

## II. 資料編

※記載の数字は市区町村を区別するための番号であり、個人を特定するものではありません。

# 人権問題に関する市民意識調査

平成 22 年 11 月

大 阪 市

## ■調査について

1. この調査は、今後の人権教育・啓発施策を推進するうえでの基礎資料として活用するため、市民のみなさまに、人権問題についてのお考えをお聞きするものです。
2. この調査票は、市民のみなさまの中から、無作為に 2,000 名の方を選び、調査票をお送りしています。
3. 無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、あなたご自身にご迷惑をかけることはありません。
4. この調査は、上記目的以外に使用することはありません。また、個人情報保護など、情報管理には十分留意いたします。
5. なお本調査は、大阪府が府民を対象として実施している「府民意識調査」の質問項目を基本としていることから、共通項目の回答については大阪府へ提供いたしますので、ご了承ください。

## ■記入上の注意

1. あて名のご本人が、お答えになってください。
2. お答えは、ボールペンや鉛筆などで、あてはまるものの番号に、ハッキリと○印をつけてください。(質問によっては、数字を記入いただくところがあります。)

## 《 問 い 合 わ せ 先 》

この調査に関するご質問などは、下記までお願いします。

### 大阪市 市民局 人権室

所在地 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電 話 (06) 6208-7614

F A X (06) 6202-7076

---

---

【本調査で使用している用語について】

●H I V（ヒト免疫不全ウイルス）

エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因となり、CD4陽性リンパ球（免疫システムの司令官的役割を果たす細胞）に感染して破壊し、免疫力を低下させるウイルス。

●えせ同和行為

個人または団体が、同和問題を口実に不当な利益等を要求する行為。

●セクシュアル・ハラスメント

相手を不快にさせる性的な言動をいい、基本的には受け手がその言動を不快に感じた場合にはセクシュアル・ハラスメントとなります。

●同和地区

我が国では同和問題の解決に向け、平成14（2002）年3月に「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの間、同和地区の環境改善や地区住民の生活向上などに向けた取組みが積極的に進められてきました。

その際、取組みを進める対象地域として一定の地域が指定されており、同和地区とはこの対象地域を示しています。

●ドメスティック・バイオレンス（DV）

一般的には配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力をさします。暴力の種類としては、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力などがあります。

●ニート

主婦や学生、高齢者など仕事に就いておらず、就職活動もしていない人（非労働力人口）のうち15歳～34歳で、家事も通学もしていない人。

●ハンセン病

「らい菌」に感染することで起こる病気。「らい菌」は感染力が弱いため非常にうつりにくく、また、感染してもほとんど発症しません。もし発症しても、早期に発見して適切に治療すれば後遺症を残さずに治ります。

●ひきこもり

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。

最初に、いろいろな人権問題に関する考え方についてお聞きします。

問1 あなたは「人権」について関心がありますか。(○は1つ)

1. 関心がある	3. あまり関心がない
2. 少し関心がある	4. 関心がない

問2 あなたは、次の(1)～(12)の項目について、人権上どの程度問題があると思いますか。すべての項目についてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 問題あり	2 えどちらかとい えどちらかとい	3 えどちらかとい えどちらかとい	4 問題なし
(1) ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断ること	1	2	3	4
(2) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	1	2	3	4
(3) 外国籍住民であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4
(4) 障害のある人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4
(5) ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	1	2	3	4
(6) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	1	2	3	4
(7) 景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	1	2	3	4
(8) 地域住民が特別養護老人ホームや障害のある人の施設などの福祉施設の建設に反対すること	1	2	3	4
(9) 野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること	1	2	3	4
(10) 親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	1	2	3	4
(11) 保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	1	2	3	4
(12) 教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	1	2	3	4

問3 大阪市では、「大阪市人権尊重の社会づくり条例」にもとづき、多様な取組みを進めています。あなたは、今の大阪市は市民一人ひとりの人権が尊重されているまちであると思いますか。(○は1つ)

1. そう思う

2. どちらかといえばそう思う

3. どちらかといえばそう思わない

4. そう思わない

次に、いろいろな人権についての意識や考え方をお聞きします。

問4 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。  
次の(1)～(12)のすべての項目についてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 そう思う	2 どちらかといえば	3 どちらかといえ ば	4 そう思わない	5 わからない
(1) 差別は、人間として恥すべき行為だ	1	2	3	4	5
(2) 差別は世の中に必要なときもある	1	2	3	4	5
(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に差別されないよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5
(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ	1	2	3	4	5
(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	1	2	3	4	5
(7) 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4	5
(9) 差別されている人の話をきちんと聴く必要がある	1	2	3	4	5
(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5
(11) 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(12) 差別の原因には、差別されている人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5

問5 結婚相手を考える際に、気になること（なったこと）はどんなことですか。あなたご自身の結婚の場合と、お子さんの結婚の場合とに分け、気になる項目を選んでください。お子さんがいらっしゃらない方も、いると想定してお答えください。（〇はいくつでも）

■あなたご自身の場合

1. 人柄、性格
2. 趣味や価値観
3. 仕事に対する相手の理解と協力
4. 家事や育児の能力や姿勢
5. 経済力
6. 学歴
7. 職業
8. 家柄
9. 離婚歴
10. 国籍・民族
11. 相手やその家族に障害のある人がいるかどうか
12. 相手やその家族の宗教
13. ひとり親家庭かどうか
14. 同和地区出身者かどうか
15. その他  
（具体的に：\_\_\_\_\_）
16. とくに気になる（気になった）ことはない

■あなたのお子さんの場合

1. 人柄、性格
2. 趣味や価値観
3. 仕事に対する相手の理解と協力
4. 家事や育児の能力や姿勢
5. 経済力
6. 学歴
7. 職業
8. 家柄
9. 離婚歴
10. 国籍・民族
11. 相手やその家族に障害のある人がいるかどうか
12. 相手やその家族の宗教
13. ひとり親家庭かどうか
14. 同和地区出身者かどうか
15. その他  
（具体的に：\_\_\_\_\_）
16. とくに気になる（気になった）ことはない

問6 あなたは、住宅を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次の(1)～(5)のような条件の物件の場合、避けることがあると思いますか。すべての項目についてお答えください。  
(それぞれ1つに○)

	1 避けると思う	2 どちらかといえば 避けると思う	3 どちらかといえば 避けないと思う	4 まったく気にしな い	5 わからない
(1) 同和地区の地域内である	1	2	3	4	5
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	1	2	3	4	5
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(4) 近隣に外国籍住民が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(5) 近くに精神科病院や障害のある人の施設がある	1	2	3	4	5

問7 問6のような場合に、住宅の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。  
(○はいくつでも)

1. 次の転居の際、転売が難しかったり、安く処分せざるを得なかったりするから
2. 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから
3. 治安の問題などで不安があると思うから
4. 学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから
5. 自分もその地域の住人と同じだと思われるのを嫌だから
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
7. とくに理由はないが、なんとなく

問8 あなたは、不動産取引の際に問7のような理由で避けることをどう思いますか。  
(○は1つ)

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| 1. 差別につながると思う  | 3. 判断できない(一概にはいえない) |
| 2. 差別とは無関係だと思う | 4. わからない            |

問9 あなたは、次の(1)～(10)の項目に関する行政の取組み状況について、この5年間に改善されたと思いますか、悪化したと思いますか。すべての項目についてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 改善された と思う	2 変わらない	3 悪化した と思う	4 わからない
(1) 非正規雇用など不安定な就労状態にある人の自立を支援するための取組み状況	1	2	3	4
(2) 人権侵害があった場合、それを救済するための制度と取組みの状況	1	2	3	4
(3) いじめや児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組みの状況	1	2	3	4
(4) ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する問題に対する取組みの状況	1	2	3	4
(5) 障害のある人の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組みの状況	1	2	3	4
(6) 老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組みの状況	1	2	3	4
(7) HIV感染者やハンセン病回復者などの人権問題やそうした人々の生活を支援するための取組みの状況	1	2	3	4
(8) 同和問題の解決に向けて、今日的な課題に対応する取組みの状況	1	2	3	4
(9) 大阪で生活する外国籍の住民が、安心して暮らせる環境を整えるための取組みの状況	1	2	3	4
(10) 個人情報の保護に関して必要な取組みの状況	1	2	3	4

問10 大阪市では、各区役所で人権相談窓口を開設し、担当の職員が人権侵害などの相談に応じながら、相談者ととも解決方法を考え、適切なアドバイスを行うほか、相談内容に応じた専門相談機関を紹介・取次ぐなどの方法で相談者を支援しています。あなたは、この相談窓口をご存知ですか。(○は1つ)

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

問11 大阪市では、平成22(2010)年4月から、専門相談員による人権相談を実施しています。平日の昼間だけでなく、平日夜間や土・日・祝日にも電話または面談による相談を実施しているほか、区役所・市民交流センターを専門相談員が巡回し、面談による相談に応じています。あなたは、この相談窓口をご存知ですか。(○は1つ)

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

続いて、人権について学ぶための機会に関して、あなたのお考えをお聞きします。

問 12 あなたは、学校、職場及び地域で、人権問題についての学習を経験したことがありますか。(○はいくつでも)

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 1. 小学校で受けた       | 6. 職場の研修で受けた             |
| 2. 中学校で受けた       | 7. P T Aや民間団体が主催する研修で受けた |
| 3. 高校で受けた        | 8. その他(具体的に: _____)      |
| 4. 大学で受けた        | 9. はっきりと覚えていない           |
| 5. 市民対象の講座などで受けた | 10. 受けたことはない             |
- 問 13 へお進みください

問 12-1 問 12 で「1~8」のいずれかに回答された方にお聞きします。その中で、あなたの人権意識を高めるうえでとくに役に立った(いちばん印象に残っている)ものはどれですか。(○は1つ)

- |                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| 1. 小学校で受けたもの       | 6. 職場の研修で受けたもの             |
| 2. 中学校で受けたもの       | 7. P T Aや民間団体が主催する研修で受けたもの |
| 3. 高校で受けたもの        | 8. その他(具体的に: _____)        |
| 4. 大学で受けたもの        | 9. 役立った(印象に残った)と思うものはない    |
| 5. 市民対象の講座などで受けたもの | 問 13 へお進みください              |

問 12-2 それは、どのような分野でしたか。また、どのような形式でしたか。(それぞれ○は1つ)

■分野

1. 女性の人権問題
2. 障害のある人の人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 子どもの人権問題
5. 同和問題
6. 外国籍住民の人権問題
7. 職業や雇用をめぐる人権問題
8. ハンセン病回復者やH I V感染者の人権問題
9. その他  
(具体的に: \_\_\_\_\_)
10. 覚えていない、わからない

■形式

1. 教師や学識者による授業、講義・講演
2. 差別を受けている当事者や、それを支援する団体等の職員による授業、講義・講演
3. 映画・ビデオなど映像媒体を用いたもの
4. グループ討論や模擬体験等を通じた参加・体験型の学習
5. リバティおおさかやピースおおさかなど、人権問題に関する施設の見学
6. 人権問題に関する歴史をたどるフィールドワーク等の学習
7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
8. 覚えていない、わからない

あなたがご自身のことをどう思っているかについてお聞きします。

問13 あなたは、自分自身のことをどのように思っていますか。

次の(1)～(8)のすべての項目についてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 あてはまる	2 ややあてはまる	3 あまりあてはまらない	4 あてはまらない	5 わからない
(1) 現在、自分の生活は充実している	1	2	3	4	5
(2) 最近、自分の生活は生きづらくなってきたと思う	1	2	3	4	5
(3) 自分には、ほかの人にはないよい点があると思う	1	2	3	4	5
(4) 自分は何をやってもだめな人間だと思うことがある	1	2	3	4	5
(5) 自分は、人とうまくやっていける人間だと思う	1	2	3	4	5
(6) 自分は、まわりの人から期待されていないと思うことがある	1	2	3	4	5
(7) 自分は、困難なことでも、何とかやり遂げることができると思う	1	2	3	4	5
(8) 自分の人生は、どんなに努力しても、うまくいくとは限らないと思う	1	2	3	4	5

問 14 あなたご自身と社会との関係について、次の（１）～（５）のすべての項目について  
お答えください。（それぞれ１つに○）

	1 あてはまる	2 ややあてはまる	3 あまりあてはまらない	4 あてはまらない	5 わからない
（１） 自分には、どんな時でも自分を受け入れ、 認めてくれる人がいる	1	2	3	4	5
（２） 信頼できる少数の友だちとは深くつきあう ほうだ	1	2	3	4	5
（３） 人間関係のトラブルが生じたら、相談でき る人がいる	1	2	3	4	5
（４） 家の中にも、職場や学校にもどこにも自分 の居場所がないような気がする	1	2	3	4	5
（５） 自分には信頼できる人がいる	1	2	3	4	5

ここからは、主に同和問題についてお聞きします。

問 15 あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、どういうことがきっかけですか。(○は1つ)

1. 父母や家族から聞いた
2. 近所の人から聞いた
3. 学校の友だちから聞いた
4. 学校の授業で教わった
5. 職場の人から聞いた
6. 講演会、研修会などで聞いた
7. 府県や市町村の広報誌などで読んだ
8. テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った
9. インターネットのサイトなどで知った
10. 近くに同和地区があった
11. 自分の身近で同和問題に関する差別があった
12. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
13. 覚えていない
14. 同和問題については、知らない → 問 25 へお進みください

問 16 一般的に、世間ではどのようなことで同和地区出身者と判断していると思いますか。(○はいくつでも)

1. 本人が現在、同和地区に住んでいる
2. 本人が過去に同和地区に住んでいたことがある
3. 本人の本籍地が同和地区にある
4. 本人の出生地が同和地区である
5. 父母あるいは祖父母が同和地区に住んでいる
6. 父母あるいは祖父母の本籍地が同和地区にある
7. 父母あるいは祖父母の出生地が同和地区である
8. 職業によって判断している
9. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
10. わからない

問 17 あなたは、同和地区や同和地区の人に対する差別意識が、いまでも残っていると思いますか。(○は1つ)

1. 差別意識は現在もあまり変わらず残っている
2. 差別意識はさらに強くなっている
3. 差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている
4. 差別意識はもはや残っていない
5. わからない

問 18 へお進みください

問 17-1 問 17 で「1～3」のいずれかに回答された方にお聞きします。同和問題に関する差別意識がなくなる理由は、なぜだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 結婚や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから
2. 差別落書きやインターネット上での誹謗・中傷など、差別意識を助長する人がいるから
3. 同和問題を口実に不当な利益等を要求する、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから
4. 運動団体の一部活動家による不祥事などがあったから
5. マスメディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから
6. 運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから
7. 同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから
8. いまでも同和地区の人が、行政から優遇されていると思うから
9. 同和問題について積極的になくそうとする方向で活動するのではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたから
10. これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があるから
11. 同和地区の人の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから
12. 差別をしてはいけないと規制する法律がないから
13. 昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから
14. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
15. わからない

問 18 あなたご自身、現在、同和地区に対してどのようなイメージをお持ちですか。次の  
 (1) ~ (11) のすべての項目についてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 そう思う	2 どちらかといえば	3 いどちらともいえない	4 どちらかといえ ば	5 そう思わない
(1) 所得の低い人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(2) 親切で、人情味にあふれた人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(3) 同和地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い	1	2	3	4	5
(4) 地域社会（コミュニティ）の中での連帯意識を持った人が多い	1	2	3	4	5
(5) 人権問題について、意識の高い人が多い	1	2	3	4	5
(6) なにか問題が起こると、集団で行動することが多い	1	2	3	4	5
(7) 同和地区では、高齢者や障害のある人への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取組みが進められている	1	2	3	4	5
(8) 同和問題を口実に、いわゆる「えせ同和行為」で不当な利益等を要求する人がいる	1	2	3	4	5
(9) 同和地区の人が、地域外の人との交流に力を入れている	1	2	3	4	5
(10) いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている	1	2	3	4	5
(11) 地域の学校において、広く人権問題に関する教育に取り組んでいる	1	2	3	4	5

問 18-1 あなたが問 18 の回答のようなイメージを持ったのはなぜですか。  
(○はいくつでも)

1. とくにこれといった理由はなく、単なるイメージ
2. 自分の身近にいる人が話している内容などから
3. インターネット上の情報やメディアによる報道、書籍などの情報から
4. 学校時代の学習経験や地域・職場での研修などから
5. 地方公共団体や民間啓発団体などの啓発資料（広報誌やちらしなど）から
6. 以前、同和地区あるいはその近くに住んでいて、その時の印象から
7. 同和地区に友だち（知人）がおり、その人の話から
8. その他、自らの体験に基づいて  
(具体的に：\_\_\_\_\_)

問 19 現在、同和地区の人は、就職するときに不利になることがあると思いますか。  
(○は1つ)

1. しばしば不利になることがある
2. たまに不利になることがある

3. 不利になることはない
4. わからない

問 20 へ  
お進み  
ください

問 19-1 それは、近い将来、なくすことができると思いますか。(○は1つ)

1. 完全になくせる
2. かなりなくすことができる
3. なくすのは難しい

問 20 現在、同和地区の人は、結婚する際に相手の親族等に反対されることがあると思いますか。(○は1つ)

1. しばしば反対されることがある
2. たまに反対されることがある

3. 反対されることはない
4. わからない

問 21 へ  
お進み  
ください

問 20-1 それは、近い将来、なくすことができると思いますか。(○は1つ)

1. 完全になくせる
2. かなりなくすことができる
3. なくすのは難しい

問 21 学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区の人に対する差別的な発言をしたとき、あなたはこういった態度をとりますか。(○は1つ)

1. 差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う(と思う)
2. 表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする(と思う)
3. 表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう(と思う)
4. ほかの話題に転換するよう努力する(と思う)
5. 何もせずに黙っている(と思う)
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
7. わからない

問 22 あなたは、「同和地区の人はこわい」とか、あるいは「同和対策は不公平だ」というような話を聞いたことがありますか。(○は1つ)

1. ある

2. ない

→ 問 23 へお進みください

問 22-1 それは誰からですか。(○はいくつでも)

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 1. 家族   | 6. 学校の先生            |
| 2. 親戚   | 7. 府や市町村の職員         |
| 3. 近所の人 | 8. 知らない人            |
| 4. 友だち  | 9. その他(具体的に: _____) |
| 5. 職場の人 |                     |

問 22-2 その話を聞いたとき、どう感じましたか。(○は1つ)

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. そのとおりと思った       | 3. 反発・疑問を感じた   |
| 2. そういう見方もあるのかと思った | 4. とくに何も思わなかった |

問 23 あなたと、同和地区やその住民の方との関わりについてお答えください。

(○はいくつでも)

- |  |
|--|
| 1. 同和地区やその近くに住んでいたことがある                  |
| 2. 同和地区に友だち（知人）がいる                       |
| 3. 同和地区内の施設（人権センターや隣保館など）を利用したことがある      |
| 4. 盆踊りやまつりなど、同和地区の人との交流事業やイベントに参加したことがある |
| 5. 地域の身近な課題解決に向けて、同和地区の人と協働して取り組んだことがある  |
| 6. その他（具体的に： _____）                      |
| 7. 同和地区の人との関わりはまったくない                    |

問 24 同和問題を解決するために、次の（１）～（９）の施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。すべての項目についてお答えください。（それぞれ１つに○）

	1 非常に効果的	2 やや効果的	3 あまり効果的ではない	4 効果的ではない	5 わからない
（１） 差別を法律で禁止する	1	2	3	4	5
（２） 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	1	2	3	4	5
（３） 同和地区の人の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	1	2	3	4	5
（４） 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4	5
（５） 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	1	2	3	4	5
（６） 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	1	2	3	4	5
（７） 同和地区と周辺地域の人が交流を深め、協働してまちづくりを進める	1	2	3	4	5
（８） 同和問題や差別があることを口に出さなくて、そっとしておけばよい（自然に差別はなくなる）	1	2	3	4	5
（９） 同和地区の人がかたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5

最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。これまでお聞きしたことを統計的に分析するために、ご協力をお願いします。

問 25 あなたの性別は。(○は1つ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 26 あなたの年齢は。平成 22 年 11 月 1 日現在の満年齢でお答えください。(○は1つ)

- |          |           |          |          |
|----------|-----------|----------|----------|
| 1. 20 歳代 | 2. 30 歳代  | 3. 40 歳代 | 4. 50 歳代 |
| 5. 60 歳代 | 6. 70 歳以上 |          |          |

問 27 あなたは結婚（事実婚を含む）されていますか。(○は1つ)

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚（離別、死別を含む） |
|-------|-----------------|

問 28 あなたは、大阪府内および大阪市内にどのくらいの期間お住まいですか。(数字を記入) (現在お住まいの場所だけではなく、府内・市内の他の場所にお住まいだった期間も含めて、通算でお答えください。)

大阪府内に通算で

--	--

年

大阪市内に通算で

--	--

年

問 29 あなたは、となり近所や地域の外国籍住民とどのようなつきあいをされていますか。(この質問については、日本国籍の方のみ、お答えください。)(○はいくつでも)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 困ったときに助け合う外国籍住民がいる         |
| 2. 家に招いたり、招かれたりする外国籍住民がいる     |
| 3. 家の外で立ち話をする外国籍住民がいる         |
| 4. あいさつを交わす外国籍住民がいる           |
| 5. となり近所や地域に、つきあいのある外国籍住民はいない |
| 6. となり近所や地域に、外国籍住民はいない        |

問 30 あなたは、関心のある人権問題の解決に向けて、なにか具体的な活動をしてみたいと考えていますか。(○は1つ)

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. すでに活動している    | 4. 誰かから誘われれば活動したい |
| 2. 活動に向け準備をしている | 5. 行動を起こそうとは思わない  |
| 3. 機会があれば活動したい  | 6. わからない          |

問 31 あなたが最後に卒業された学校は、次の中のどれですか。(在学中の方は在学している学校をお答えください。)(○は1つ)

1. 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2. 高等学校、中学校卒業が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中等学校
3. 短期大学・高等専門学校、高等学校卒業が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高等学校、専門学校
4. 大学、大学院
5. その他( \_\_\_\_\_ ) <例：高等学校中退>

問 32 あなたが現在している仕事は、次の中のどれですか。いちばん近いものをお答えください。(○は1つ)

1. 自営業(農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者)
2. 公務員、教員
3. 民間企業・団体の経営者・役員
4. 民間企業・団体(従業員数25人未満)の従業員
5. 民間企業・団体(従業員数25人以上100人未満)の従業員
6. 民間企業・団体(従業員数100人以上300人未満)の従業員
7. 民間企業・団体(従業員数300人以上)の従業員
8. 派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇、パート勤め
9. その他の有業者(具体的に： \_\_\_\_\_ )
10. 家事専業
11. 学生
12. 無職

問 33 あなたの現在の暮らし向きは、次のなかのどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1. 良い
2. やや良い
3. ふつう
4. やや悪い
5. 悪い

問 34 同和問題をはじめとする人権問題や今後の人権教育・啓発について、国や大阪府、大阪市に対して、なにかご意見、ご要望があれば、下記の欄に自由にお書きください。


アンケートはこれで終わりです。長時間にわたりご協力、誠にありがとうございました。